令和5年6月

お客様各位

『－売上・利益を維持し、ドライバーを定着させる－
中小企業のためのトラック運送業の時間外労働削減の実務　補訂版』
内容誤りのお詫びと訂正について

54ページ掲載の図【歩合給の計算方法】の内容に誤りがありました。
正しくは下記のとおりとなります（点線囲み箇所が追加修正箇所）。
お詫びして訂正致します。

【歩合給の計算方法】

（所定労働時間 173 時間 / 月・残業時間 65 時間 / 月）

基本給＋無事故手当＝（25 万円） ＋ 残業代 ＝ 総支給額

基本給（23 万円）＋無事故手当（2万円）　残業単価≒1,445 円
所定労働時間（173 時間）

残業代　1,445 円 ×65 時間 ×1.25≒117,406 円
　　1,445 円 × 5 時間 × 0.25≒　1,806 円
合計　＝ 119,213 円

歩合給＝（25 万円） ＋ 残業代 ＝ 総支給額

歩合給（25 万円）　残業単価≒1,050 円
所定労働時間（173 時間）＋65 時間

残業代　1,050 円 ×65 時間 ×0.25≒ 17,062 円
　　1,050 円 × 5 時間 × 0.25≒　1,312 円
合計　＝ 18,375 円

※2023（令和5）年4月より時間外労働の60時間超え賃金割増率が引上げになりました。
60時間までは25%以上の割増しですが、60時間を超える部分についてはさらに25%以上の割増しとなります。

以上

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17
https://www.daiichihoki.co.jp/
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640